

別紙

第26回中央訓練協議会における主な意見について

1 令和4年度全国職業訓練実施計画の策定に当たっての方針（案）について

→ 「令和4年度全国職業訓練実施計画の策定に当たっての方針（案）」（資料3）については、案のとおり、了承された。

2 委員からの主な意見

(1) 訓練共通

- 人材育成については、厚生労働省が対応するだけでは十分とはいえない。経済産業省など他省庁とも連携して、政府をあげて取り組んでいただきたい。
- 成長を目指すには、人材育成だけでなく産業政策も重要である。各省庁の連携が必要であり、縦割り行政では上手く進まない。今後、経済対策が打ち出された場合、短い期間で重要なことを決めていくことになると思うので、各省庁の連携をお願いしたい。
- 中央訓練協議会開催要綱の趣旨にも示されているように、産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化に対応していくことが求められている。どの産業が成長していくのか、その予測は難しいと思うが、産業政策を担当する省庁とも連携して進めてほしい。
- 地域訓練協議会においても、労使団体がメンバーとして参画している。公共職業訓練、求職者支援訓練のいずれも、受講者の声を見える化することは重要である。地域で実施しているアンケート調査については、地域訓練協議会の運営にも活用している労働局もあるが、アンケート調査の結果も活用して取り組んでいただきたい。
- 地域訓練協議会においては、人材ニーズをどのように把握し、活用しているのか。
- 例えば、介護分野では、オンライン訓練の実施が難しいといったことも言われているが、実習であっても要介護者の身体に触れるというものだけでなく、予習、復習などについては、オンライン訓練で受講することも可能である。いろいろな組み合わせで実施することが可能であると思うので、厚生労働省においても、どのような方法であれば実施可能なのか検討して

いただきたい。

- 短期・短時間特例訓練は、「教室の稼働率向上に役立つ」「教室の空き時間が生じた時に対応できる」といった理由から、評価している。
- 就職率について、地域、職種、年齢、社会情勢等を考慮した制度設計をお願いしたい。
- 就職支援にはキャリアコンサルタントやジョブ・カード作成アドバイザーの有資格者が必須であるが、キャリアコンサルティングは外部委託も可とされている。キャリアコンサルタントの確保に苦慮するエリアもあることから、キャリアコンサルタントの紹介を希望する。
- 訓練実施機関が、直接、訓練受講希望者に対して、詳細な説明を行える場である、ハローワークによる訓練説明会を開催していただきたい。また、新型コロナウイルス感染対策も考慮し、オンラインも活用した訓練説明会が実施できるようお願いしたい。
- 外国人労働者がより円滑に公的職業訓練を受講できる環境整備をお願いしたい。

(2) 公共職業訓練（離職者訓練）

- 長期高度人材育成コースについて、今後も、国から都道府県に対して、コースの設定、募集期間の延長、長期高度人材育成コースという名称の活用などを働きかけてほしい。
- 令和2年度の公共職業訓練（離職者訓練）の就職率を見ると、施設内訓練が約8割、委託訓練が約7割となっており、新型コロナの影響を受けながらも高い成果をあげている。その有用性を広くアピールして、充足率の向上にもつなげていただきたい。

(3) 公共職業訓練（在職者訓練、生産性向上訓練）

- 中小企業にとって、IT や DX は喫緊に取り組むべき課題である。また、IT 人材の確保は中小企業にとって非常に重要な問題であるので、引き続き鋭意取り組んでいただきたい。
- 令和4年度予算要求において、DX 人材育成推進員を配置することになっているが、ベンダーのOB採用が想定されているのか。出身企業のソフトを使用させるなど、適切でない行為が見られる場合、適切な指導を行っていただきたい。
- (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する生産性向上訓練については活用が進んできているが、中小企業の認知はあまり進んでいない。より積極的な周知をお願いしたい。

(4) 求職者支援訓練

- 求職者支援制度の周知・広報については、これまでも、政府広報の活用、関係機関との連携、SNSの活用、民間サイトによる周知などに取り組んでいただいている。広報の効果がどうだったのか、どれくらい受講者が増加したのかということも念頭に置きながら、必要な方に周知・広報が行き届くよう、引き続き取り組んでいただきたい。
- 令和2年度の求職者支援訓練の就職率を見ると、基礎コースが51.2%、実践コースが58.9%となっており、人開分科会で定めている目標（基礎コース58%、実践コース63%）に達していない。就職支援をきめ細かに行うなど、就職率達成に向けた取組をお願いしたい。
- 求職者支援制度に係る財政負担については、国庫負担が5/100、労使負担95/100となっている。その見直しについては、職業安定分科会雇用保険部会で議論しているが、訓練の実施については、PDCAサイクルのもと、しっかりと取り組んでいただきたい。
- 求職者支援訓練の受講者数については、令和2年度において久しぶりに増加に転じたとのことであるが、どんな受講者が増加しているのか等、受講者の属性がわかれば教えていただきたい。

(5) その他

- 教育訓練支援給付金については、令和4年3月までの措置となっている。雇用保険財源が厳しいのは承知しているが、当該措置が延長となるようお願いしたい。
- ジョブ・カード制度推進会議及び地域ジョブ・カード運営本部については、令和2年度限りで廃止となったが、ジョブ・カードの果たす役割は大きいものと考えている。今後は、どのような方針の下で、どのように利用者を増やそうとしているのか教えていただきたい。